

**乙訓圏域障がい者自立支援協議会**  
**平成30年度 第2回地域生活支援拠点部会 会議録**

日時 平成30年8月21日(火) 10:00~12:00

場所 乙訓保健所 講堂

出席者 15名

基幹相談支援センター・キャンパス・乙訓ひまわり園地域連携室・向日市社協障がい者地域生活支援センター・NPO法人こらぼねっと京都・乙訓障害者支援事業所連絡協議会・乙訓若竹苑・晨光苑・乙訓福祉会・京都府立向日が丘支援学校・乙訓やよい会・乙訓の障害者福祉を進める連絡会・乙訓保健所福祉室・向日市障がい者支援課・長岡京市障がい福祉課

欠席者 1名

大山崎町福祉課

事務局 2名

傍聴者 なし

配布資料

- ・次第
- ・第1回の意見を集約した図
- ・京都新聞～「共生型」福祉施設新設へ～

### 議事の流れ

#### 1 第1回部会の意見のまとめ

(部会長)

・今日は前回出していたいただいた意見をどんな形に集約できるのかというところを資料に図式化してみました。

真ん中に本人が入っています。夜間や休日に本人を支援している主たる介護者である家族に何か起きた時にどんな支援をしていけるのかというところで、前回話をしたと思います。それを図にしています。

真ん中に本人がいます。本人の情報というのがあります。これは本人が必ずしも自分の状態や状況を自分で伝えられる、訴えられるわけではないという想定のもとに本人と本人の情報というのは別のものとしてあります。この情報が取り出しやすい状況に、もしくはこれが他の所にもあるような状況を作っていく必要があると、この真ん中の四角は考えることができます。

主たる介護者がいなくなった時に日中活動の時間帯では日中活動の場所で待ってもらいながら、日中活動が少しアウトリーチというか普段の支援を膨らませて、退所時間でも少し待ってもらう等も含めて、そのまま主たる介護者でない家族に繋ぐことができれば、それはそれでありです。

家族に繋いだ後の支援体制というのはもちろんあるのですが、家族に繋ぐことができなかった場合もそ

ここで今後の支援体制をとっていくということで右に行きます。

主たる介護者の方が元の日常生活に戻ってこられるような場面だとそれで OK で、新たな日常がそこからできていく、状況が変わった日常ができていくというのが真横の矢印です。ここにいくために、今まで一回も家以外のところで宿泊経験のない方がいると支援が非常に困難になるので、家族と生活している普段の状態から色んな体験があるとプラスになっていくだろうとなります。

日中活動の時間帯ではなく上の休日や夜間の時間帯の場合は24時間連絡できるところに連絡していただくのと同時に本人の過ごしの方を考えていく必要があります。

そして、そのショート等を使う場合もそれまでに体験や経験があれば、その右の支援対応のところでは本人が安全で安心にいられる場所の確保に繋がっていくのだと思います。

その上、24時間連絡するところで重要なのが初期対応だという話が出ていました。

この初期対応の時に本人の情報がどこにあったら良いのかというところで課題のままになっています。

本人からの訴えでひとりで不安でしんどいというような特に精神の方の場合、本人から左に出ている矢印でいくと本人がひとりで不安だとかしんどいというところがある場合は病院や地域連携室に繋がっていき支援が入っていくという矢印が上に繋がっていますが、何年も取り組んできたアンケートの中で精神の方がなかなか支援に結びつかないので、ひとりで不安になったらしんどいという時に訴える場所がない状況の方がたくさんいることも課題になっています。

その下にいきます。災害時のことです。災害時は一次避難の場所がとりあえずの一時避難の場所、これは一般の避難所になりますが一般の避難所は非常に困難があります。だから危険があっても家にいたいという方もいると思います。現在は一般の避難の後、災害発生後2～3日で福祉避難所が開設されることになっています。この辺りの福祉避難所の開設のタイミングや福祉避難所があるという情報の周知等も今後は課題になっていくのかなと思います。前回の話を整理するとこういう形になるのではということを書いていきます。

ここであがってきた課題としてはコールセンターを持っている、24時間連絡できる、ワンコールでいけるセンター、もしくは拠点を持っている機能、もしくはそこにどんな情報をおいていくのかということだと思います。それからショートステイが空きがあるのか、もしくはそことの関係性等どこにあったら良いのか。

そのショートステイを使う場合の緊急時と緊急時でない場合の区別をどう考えていくのか。その下、体験的にそういうことをしていくというところで緊急時の想定体験や、将来に備えた体験をできるような実際のサービスの提供事業所、もしくは提供があるのかどうかということが非常に厳しいところです。

体験を目的とした施設があったら良いのかもしれない。それとも一般の所にそういう枠を設けるのかということでも課題にあがってきています。

ヘルパーステーションは今24時間依頼は受けているはずですが、ただ、ステーションが24時間空いているわけではないので予約での対応になっています。24時間対応の緊急時対応のヘルパーステーションというのは可能なのか、現実的にはどうなのかということも課題になっていくと思います。

ここまでのところで、ご意見等があればお願いします。

図式化してみるとこういうことに集約されると思います。大前提として全てのコーディネートのところは計画相談が、何もサービスを使っていない人の場合は一般相談か委託相談になるのですが、相談支援

事業所が新たな日常が生まれていくまでの相談に入るとというのが大前提なのでそれをどこかに書いておくとしてどこに書いておきましょうか。

どこかで矢印で繋ぐよりは全部の受け皿みたいな感じで天秤皿のようなお皿の形で下に相談というのが入るのかもしれないと思います。

(委員)

・日中活動から下に矢印が伸びて、待ってもらおうということになって、そこから家族に繋ぐ方法もあれば支援体制のところにもいきます。この支援体制というのは「日中一時」、「ホームヘルプ」を入れるという支援体制の意味だと推測をしたのですが、上の体験のところから下りてきている矢印がわかりません。体験と支援体制というのはどういう繋がりなのか、イメージがつかめません。

(部会長)

・前回出ていた話の中で、課題の3つ目の体験と結びつきます。

本人が学校もしくは日中活動の場にいる時に主たる介護者に何かがありました。待ってもらえけれど、繋げる従たる介護者がいません。

もしくは繋ぐことに時間がかかる場合に次の支援、日中一時や外出支援で繋ぐなりホームヘルプが入るなりということですが、それまでの体験がないと繋ぎにくいです。

緊急事態が起きてから体験するというのではなく、日常的にそういう体験を持っていた時に繋ぎやすい、本人も見通しが持ちやすいので、生活の中で絶対にいるわけではないけれども体験をしといた方がどんな場合にも備えられるという話題が出ていました。それがこの圏域だとサービス提供事業所が少なく、絶対に必要な人から優先して使っていくので、緊急必要ではないけれども体験したい、体験をしてあげれば良いという人達にまでサービスを提供する余裕がありません。

そういう使い方が発想にないところで体験型の施設があっても良いという先ほどの話題に繋がっていきます。

その体験から右に支援対応という矢印が出ています。これはもしこの左側の緊急事態何かあった時ということが仮になかったとしても体験してみて、本人や家族にとって良いのではということになれば、支援が変わっていくと考えられます。

支援の良い展開のためにもこういう体験は絶対に必要ではないけれどもあったら良いのではないかといいところす。

今日は何を考えていったら良いのかというところで疑問点や検討事項を少し抽出しておきたいです。

前回紹介した生駒市のグループホーム等を活用して、この乙訓圏域と非常に近い状況にあるところで実際にやっている先行事例があるので先行事例の所に来ていただいて学習会をしたいと思います。

その学習会をする時にこちらが疑問点や質問点を持って話を聞くと全然違うので、次の学習会の時にどの部分を重点的に聞いてみたいかを明確にしていくために話を進めておきたいと思います。

今日は結論を出す場ではないので「こんなことだったらどうなる」というイメージ化していくように考えたいと思います。

24時間のコールセンターみたいなところ、24時間何かがあった時に繋がる場所というのがほしいと思うのですが、その対応で前回は晨光苑やひまわり園で対応するとしたらどうなのかという話が出ていたと思います。本当に24時間があるのかも含めて、どうでしょう？

(委員)

・24時間対応をもし考えるなら、こんな事例があるから対応を考えないといけないという具体的な想定はイメージがわかりません。

(部会長)

・本人もしくは本人を介護されている方々の不安というのは何かがあった時にどこにも連絡がつかなくてどうにもできない状態をとて不安だというので想定されています。

「何か」とか「どこにも」というのは「何か」という話ですが夜の時間帯に家族の誰かが緊急事態で病院に行かなくてはならなかったり、病院から呼び出しがかかった時に主たる介護者である方がそこに行かねばならないことが起きた時に本人をどうするのかみたいなことが複数あがっています。

相談支援の方でそういうことが起きる可能性を考えて相談支援の担当者とそういう時の対応を検討しておこうという話題もずっと出ています。

そういう時にどうするのか、夜中の3時、4時だとそれは実際に支援に結びつくのが朝になってしまうので、朝になることも相談の担当者と話しもできるだろうし、想定されるような事態があったら、その日はショートを組んでおくとか事前に想定しておくというのも相談の方では話をしてもらうようにはなっています。

そうではなくて、突発事態があった時にどうするのかというところで連絡をする場所や連絡がつく場所が欲しいというのが家族の希望です。実際それで対応が可能なのかを今日話をしておきたいです。

(委員)

・コールセンターを受け入れたけれど、手配する施設が24時間対応でなければ何もならないということです。

(部会長)

・全ての機能が24時間体制で受け入れが可能であれば、それは非常に有効ですが現実問題として具体的に想定した時に、どのタイミングから連絡をとったら早くに対応できるのか、朝9時になるのを待たないといけないのかというところでは動けるのが8時、9時であっても、その準備が何らかの形で早い段階からできるのか、それともコールセンターを受けても動き出すのは9時なのかということも含めて事例を想定しながら話をしておき、次回、生駒の方に来ていただいた時に質問をしたいと思っています。コールセンターと書いてある括弧の中にクエスチョンマークでいくつも書いていますが併設機能でどんな機能があるのかということも含まれるかもしれません。

(委員)

・前回の資料で「緊急時受け入れ事業」というのがありますが「相談支援事業所や支援機関からの相談や通報によって緊急一時的な保護を行います。」とありました。

相談支援事業所や支援機関にまず知らせが入るなら、そこから頼まれて緊急を受け入れると書いてあります。その相談支援事業所が開いていない時間はどうするのかはわかりません。コールセンターも持っておられるのかどうかともわからないので、最初どうされているのかと思いました。

(部会長)

・次回来ていただいて、研修ができればと思っている生駒の地域生活支援拠点事業というチラシですが、ここにはコールセンターについての記載はありません。

(委員)

・どうされているのかなと思いました。

この施設の緊急一時的な保護を行う施設ですが、いきなり行ってそこで泊まるのか、普段から1回ぐらいは使わせてもらえるのかも知りたいです。

(部会長)

・その下に「グループホーム等生活体験」というのはあります。

(委員)

・そこで受け入れてくれるのかどうか、体験できるかです。

(部会長)

・ここは圏域ではなくて1市でやっていますが人口規模が同じぐらいということです。

(GM)

・ここは人口が12万人ぐらいで、入所はありません。

(委員)

・緊急時受け入れ事業ですが本人や家族から直接施設への申し込みはできないというのが何故なのかを聞きたいです。

支援事業所や相談は24時間やっていないけれど何かあった場合は「ここにかけてください」というのがあると思います。

「私が倒れたらあなたのところに電話しますね。」と言われてたりします。そういうのでどこかで集約して、その事業所に申し込むのだろうなと思います。

そうだと逆にその相談支援事業所から「この人はこういう状況です。」という情報は出せるのかなと、それを受けて緊急時受け入れ事業をやるのかなとは思いますが、そこは聞いてみた方が良いのかなと思います。

この凶面だとショートの手前に相談が入って、使えるショート等を組んでいたり、家族からは「ショートは良いけど昼間は同じ所に通わせて」という要望が結構多いので、圏域内でできることはお願いしていくというので相談はショートの真ん中ぐらいにあるのかなと思っています。どういう事情で直接申し込みをしないのかというのは聞いてみたいです。

(部会長)

・ファーストコールが日常的に相談にのってもらっている相談支援事業所もしくは支援機関ということのかなと思います。そこに連絡がつかない場合は連絡がつかないということになるのかなと思います。事例を想定した時に夜間帯で、普段関わっている事業所がショートを使ったことがあるところ、日中活動の場所、日中活動の場所は夜間帯に職員はいません。

ショートは使ったことがあって夜もやっているけれど、そこに連絡してもその職員が夜間帯の当直職員だと対応が本人の力量的に難しく、無理があることが前回あがっていたと思います。そうすると相談に24時間繋がるのがこの前提になってきます。

支援をずっと続けていく中で、何か想定される事態があってもイレギュラーだけここに電話をしてきたらとりあえずは繋がることは個々の関係の中ではあるかもしれませんが。

公表してかけられる連絡先というところで24時間連絡対応可とすると連絡の入る携帯を一人の支援者が24時間持ち続けることは労基法の違反になるので実際問題考えられないです。

「何かあったら電話します。」というのは非常にインフォーマルなところでの個々の繋がりの中でのことで、それは支援を受けてこられた方達と支援者との長い関係の中でわかる場面もありますが、公のもの

ではないので、どの利用者にも、どの当事者にも適用できるものではないです。その辺のところは聞いてみたいのです。

(委員)

・事業所が受けたとしても担当の人が受けるとは限らないので、事業所内で情報をどうやって直ぐに見られるようにしているのかを具体的に聞きたいです。

うちがやるとして、順番に携帯を持っていて、夜間にかかってきて、誰か来てほしいと言われた時に担当者でなければ知らないのですかどうするのかと思います。

(部会長)

・相談支援事業所がこの圏域で24時間対応をやってられるとしたら、どんな風な仕組みにしているのかということです。記載がないので、やっておられるかどうかはわからなければ、24時間対応のファーストコールもないということかもしれないけれど、相談支援事業所が24時間の体制で連絡先を公表しているということであれば、どんな風にやっているかという仕組みです。以前に手話通訳が必要な人について説明してもらいました。ファーストコールは役所に入るのですか？

(委員)

・最初に消防に入ります。それから向日市の場合は私です。直接、本人や市民からはこないです。

(委員)

・対応できない時はどうするのですか？

(委員)

・私が動けない時は私がコーディネートします。そもそも電話を取らなかったら次の職員にかかります。

(委員)

・手話が必要な方だと意外と面識があったりするので、この人がと言われたらあの人だとなると思うのですが、それ以外の方ではそうではないと思います。誰かが持ち回りで持つにしても、電子データではなくて紙ベースだと思います。電子だと見れなくなる可能性があるのでは紙となれば、そこはどんな集約をするのかと思います。1件ですごい厚さになっているものをどれだけ集約して、その人に今必要な情報をまとめたコアなものをそれぞれが持って歩くのでしょうか。

(部会長)

・それは危険です。

(委員)

・前に危険なことが起こったことがあります。何人ぐらいの方が登録をされていますか？

(委員)

・消防署に登録している人でないとだめなので、全然知らない人はかかってこないです。想定しているのは乙訓管内にたまたま通りかかったらあの方が交通事故にあった等で手話が必要な人だった時に来れますかという電話がかかってくるかもしれないという想定はしています。

(部会長)

・手話通訳が必要だという方が事前に消防署に登録されています。

(委員)

・向日市で40人ぐらいです。

(部会長)

・同じことが長岡京市にもありますか？

(委員)

・あります。

(部会長)

・そこに登録されている方が何かの事故や病気等で救急車を呼ばれたという時には消防署が検索をして、それぞれのところに連絡をします。そこが、自分が行くか、誰かを派遣するか、学習ができる人をコーディネートするという仕組みになっています。年間何件ぐらいですか？

(委員)

・向日市で年間1～2件ぐらいです。

長岡京市は今までに動いたということを聞いたことがありません。

(部会長)

・これを使うのは救急車を呼ぶような事態に限定されるので、だいたい40人登録の年間1、2件ぐらいのことです。

障がい者となれば、必要とされる方達の分母がすごく大きくなるので、どんな場面を想定した時に対応するのかというところで、今回話題にあがっているのは救急車を呼ぶという本人に何かがあった想定ではなくて、主たる介護者に何かがあった想定が大事だということで話を進めています。

質問事項としてあがっているのは各相談支援事業所に24時間体制で連絡がつくようになっていたら、当番制みたいな形で連絡先を持っているとして、後の仕組みがどうなっているかです。当番の方が自分のところの相談ケースを全部把握しておくのか、もしくはデータを持っているのか。でも電子データの場合はいつでも電子データが見られる環境にあるとは限らないので、そうすると紙データのベースになります。紙データのベースを持ち歩くことは個人情報の保護上非常に問題が発生することなので、どうしているのかというのが疑問点です。

(委員)

・ファーストコールの受け手ではなくてファーストコールの発信者、お母さんと障がいのある方の家族2人で、お母さんが倒れた時にこの人のことを十分に把握しているのはお母さんしかいなくて、お母さんが倒れた時にファーストコールを誰がかけるのかとふと思いました。消防や救急から連絡がくるかもしれない。この人をどうしたら良いのかという時に名前しかわからないということがあがあると思います。相談支援事業所に関わっている可能性もわからない。何もわからない時にどうするのかというのがああると思います。

(部会長)

・お配りしている図の中に本人と本人の情報をあえて分けて書いています。ファーストコールがどう対応できるのかというところで、南山城は登録制です。ファーストコールを24時間体制で連絡を受けることはありますが事前に登録した人だけです。事前に登録した人の情報と連絡先の電話を職員が持ち回るといって、場所を設置せずに持って帰るといってやり方をとっておられたみたいです。そこを聞きたいです。

(委員)

・グループホーム等生活体験で「グループホーム等自宅から離れた生活を考えている生駒市内在住の知的障がい者の方を対象に」と書いてあります。

希望があれば本当に全部の方を体験させておられるのか、それで本当に回るのか、どういう風にされているのかを聞いてみたいです。

何かの時のためにと言われたら親は今のうちにしておこうとか、期待が絶対にあると思います。

たくさん来られたら、毎日毎日やっていないといけない感じになると思うので、そういうところをどうされているのかと思いました。

(部会長)

・向日が丘支援学校に教育入舎だけでも体験入舎があります。ほとんどの方が希望されるのですか？

(委員)

・ほとんどではないです。

(部会長)

・ずっと関わってきている中で、皆が希望して行くものだと思っていたのですが、ここのところ話を聞いていると希望されない方が結構出てきているような気がします。

(委員)

・出てきています。体験をするのですが全く希望されない方もいます。

(委員)

・身体の方と知的の方、どちらが多いですか？

(委員)

・寄宿舎入舎自体を特に希望されない方というのがおられます。

説明会にも来られない。最初から「寄宿舎はいいです。」という方がいます。寄宿舎から案内を出しますが、「やっぱりいいです」ということです。

(部会長)

・身体、知的だからということではなくてですね。

グループホームの体験もそうですが、家族と違う人達との場所で寝られるかとか食べられるかということです。清潔の保持ができるか等という体験的な場というのはこの乙訓では支援学校に通っていれば保障されています。それを希望されない方というのが出てきているような印象があります。だんだん増えてきている印象があり、「いざという時のためにと言ったら皆使いたいですね。」とおっしゃったけれど希望されない方達が福祉の支援に結びついていなくて、何かあった時に問題になってしまうということがあるかもしれません。実際にいる対象者と希望される人の数はどれぐらいなのかは聞きたいです。

(委員)

・障がいもさまざまあるので自閉の方や発達障がいの方というのは集団でいることのしんどさがあります。寄宿舎の場合は集団で色々な活動等が組まれるので、それがしんどくて行きたい気持ちにならない方も多いです。そこのところの寄宿舎とまたこういう緊急時ではどうなのか少し難しいです。

(部会長)

・寄宿舎は集団活動だからしんどいけれど、グループホームでひとりの部屋があれば。

(委員)

・泊まる時はひとりの部屋があれば頑張ってやってみようと思御さんも思うと思います。

(委員)

・体験型のグループホームはどういう体系なのか。グループホームの中でも色々あります。2人部屋



や1人部屋、リビングは一緒に部屋から出るとリビングになっている形なのか、完全にマンションの個室になっていて世話人の部屋が別個にあるのか、どういう体制で動かしているのか興味があります。

(部会長)

・この写真で見ると個室があって、リビングがありそうです。

(委員)

・グループホームだと、それぞれの人との折り合いの話も出てくるので力量のある支援員が入らないとしんどいような気がします。

(部会長)

・長い年月暮らしていく人達だったら慣れていく中で初期対応からお互いに慣れた時の対応の違いとか、既にいる人達が落ち着いた状態で新しい人が入ってくることは考えられるけれど、体験型だと常に新しい人、体験の人達だからということです。

生駒は同じ場所で行っているかどうかはわからないので受け入れ事業とグループホームの体験と両方あるということです。

(副部会長)

・短期で緊急時を受け入れる時に身元引受人みたいな人がいない場合は受け入れ可能なのかを聞いてみたいと思います。最近、施設等に入所をいうと身元受け入れの方がいるかということはよく聞かれます。

(部会長)

・それは何を想定しますか？独居の方で何かがあった場合は緊急時ではないですよね？

(委員)

・身元を引き受けてくれる方がおられない事情がある方が今後グループホームを捜す時にいつも聞かれるのが身元保証人がいるかということです。

緊急時どうしてもどこかに行かないといけないケースが出た場合に受け入れるにあたって身元保証人というのがいなければ引き受けてもらえないのかが引っかかりました。

(部会長)

・そういうケースを想定しているかどうかです。今までの取り組みの中では本人に大きく何かが起こったわけではなくて、主たる介護者に何か起きて、本人をどうするかところが緊急でした。

その中で精神のひとり暮らしの方の不安等への対応も出てきたことではあるので全く違う話ではないですが、どうするのかということです。

独居の当事者が独居状態を続けられなくなった場合に次の受け入れ先までの緊急を想定しているのかどうかです。

(委員)

・介護者と本人がおられて、介護者が長期入院になった場合、意識不明の重体になった状態でも、その人はサインできないので一緒です。

この人どうするという話になった時に、気になったのは短期入所でどこまで受け入れられるのかということです。

(委員)

・緊急一時的な保護はいつまで可能かということです。どこまで見てもらえますかということですか。

(委員)

・次の施設を頑張って捜しますとか。

(委員)

・捜しているけれど見つからなかったら、それまで見てもらえるのか、それとも他の人のこともあるので退いてくださいと言われるのかということです。

(委員)

・それこそ施設やグループホームの体験に行っても、合わなかったらというのはあるので、その時に再び受け入れてもらえるのか。

(部会長)

・緊急一時保護の期間をどう想定しているかです。

緊急的に預ると言っても、その次の行く所を捜していく時に、そこから繋がるのであればという話だと思います。ファーストコールを受けるのは受けただけでも、その後ろがなくて、受けて朝まで待つという話では何もありません。

(委員)

・保証人をお金でしてくれるというのが新聞等に載っていました。100万ぐらいで全部してくれるそうです。アパートに入る時の保証人等です。

(副部会長)

・民間がやっています。施設も保証人がいないと絶対に取らないところが9割以上という現状をふまえて、それに頼らざるおえなくて、頼ったら詐欺にあったという記事が出ていました。

(GM)

・施設の運営上それもやむを得ないと思うのですが、保証人がいないから断るとするのはルール違反です。府の指導にも一切ありません。断る理由にははいけません。表向きには言えないです。

(部会長)

・公言できないことはいっぱいあるかもしれません。

(副部会長)

・登録制にされていた場合、受け付けた後にそのケースは掘り下げておられるのでしょうか。

(部会長)

・登録制にする時の要件です。どこまでの情報で登録できるのかです。名前、住所、主たる障がい名、利用している福祉サービス等のサマリーなのか、それとももうちょっと詳しく聞くのかです。

(副部会長)

・シートを出せば良いだけなのか、シートを見て、聞きとりをされて、調整役が指導できるぐらいの方がやっておられるのか等です。

(委員)

・紙を出せば終わりなのか、それとも面談をして聞きとりをされるのかです。

(副部会長)

・面談をしたら、そこで解決できるかもしれないので、そこまでされているのかどうかです。

(部会長)

・そこで解決するというのはちゃんと聞きとりをしていたら、ファーストコールがあった時にファース

トコールで解決できるということですか。

(副部長)

・ファーストコールで解決するということと、もう少しこうしたらネットワークができて、この時こうしたらコールセンターはいらないでしょうみたいなネットワークが作れるかもしれないということです。受付時にケースの掘り下げまでしておられるかです。

(部長)

・それは相談の仕事ではないですか。

登録をする人に対して登録要件としてどんな情報を提供して、それがシートだけなのか、聞きとり、面談を要しているのかということはあると思います。

去年、一昨年の段階で事前に相談支援に繋がった時にこの人の計画だけではなくて、この人を取り巻く家族環境の変化の可能性や緊急事態の可能性を聞きとりましようとしています。その中で緊急事態が想定される準備や体系も含めて、その時にどう動くのかの準備をしていれば何かあった時に緊急じゃなくなるという話題をしてきました。

その掘り下げはこの圏域だと相談の仕事だと思います。それができていても、でもやっぱり登録したいという人はいるかもしれません。

登録をしたいと言った時に、登録制だとして全て登録を OK にするのか、登録する必要がない人が出てくるのかを聞けば良いです。

(副部長)

・そこで裁ける人がいるのかを聞きたいです。かなりの力量がいると思います。

(部長)

・この圏域で何年もかけてやってきている中で、かなりそういうものを持ってらっしゃる家族でも何かあった時の緊急コールをする場所がないこと、24時間繋がらないと思うことが不安だという訴えからスタートしているので、ここで取捨選択する発想はなかったと思います。

(委員)

・行政はどこまで、どう関与するのでしょうか。登録していたのを知りませんとなれば、あとから支給決定のさかのぼり等せざるおえないケースが出てくる可能性はあります。

(部長)

・今まで使っていたサービスをそのことがあったがために使うことになったり、緊急の受け入れで、これがもしショートという項目になるのであれば、あとから支給決定しないといけません。事があった時にショートは持っているというので、緊急でここでする時はショートの支給決定の受給者証の範囲でいけるけれど、ショートを持っていない人の場合はどうするのかです。後から支給決定するのか、事前に皆緊急を持っているのか、緊急なので通常のショートとは別の枠組みなのか。虐待等の時に緊急保護で委託契約をしているところがあります。事案が発生した場合にだけ報酬が発生します。報酬が発生する時はショートですか？

(委員)

・別です。受給者証でいける時は受給者証でいきますがそうでなければ、例えば短期入所の受け入れ先がありません等だったら、宿直の人の部屋を一時的に借ります等だったら短期入所では支払いできないので別で払います。

(部会長)

・虐待案件等の場合に当事者を緊急的に保護しないといけない場面が出てきた時に子どもの場合は児童相談所があるけれど大人の場合は一時保護所がないので、地域の中で事業所に普段は生活スペースとして利用していないけれども生活が可能であるというスペースを持っている事業所と事前に委託契約をしています。そこにお金は発生しないけれど、もしそういう案件があつてそこで一泊でも二泊でも利用者さんを預かった時に報酬が発生するという契約があります。それについては受給者証とは別のところで支払われるので、この場合もその可能性はあります。

(委員)

・行政の関わりとしてどのタイミングで行政に情報が入るのでしょうか。

(部会長)

・連携の取り方、受給者証の支給決定のことと報酬のこと、行政が全く関与しないわけではないので日々の連携のところです。

次回の部会は向こうの方の都合もありますが、コーディネイトは GM でしてくれるのでその時にこんなことについて聞きたいということは少し整理してお伝えしておけば良いと思います。

(委員)

・もっと行政的というか詳しい資料はないのでしょうか。

詳しい資料をもとに話していただいて、あとで質疑応答等にした方が実のある会議になると思います。

(部会長)

・お願いをしたら、話をさせていただく時に情報や資料等はいただけると思います。

(GM)

・ネットには協議会で検討して、できるまでの経過は出ています。

(委員)

・委託事業なので仕様書を見せていただければ、どんな内容なのかわかると思います。ネット等で公表していると思います。

(部会長)

・ネットで調べられる情報はネットで調べておけば良いと思います。できるだけ具体的なことを聞きたいと思います。運用上の具体的なこと、もしくはスタートしてから何が起きているかです。

(委員)

・年間どれだけの件数が動いて、今までどういう対応をされてきたのかが聞ければイメージは持ちやすいと思います。

(部会長)

・30年1月15日スタートなので、半年ほどです。想定外のことが起きてきてるレアな時期だと思うので、生の声が聞きたいというのがあります。

10月の最終週から11月9日までぐらいで調整したいと思います。

色んな疑問点を実際どうなのか聞きながら、私達のイメージを作っていきたいと思います。

## 2 それぞれの拠点機能について

(部会長)

・この部会で直接そのことを検討することではないですが、別のところで動いている共生型福祉施設というのが向日が丘支援学校の建て替えに伴って計画されています。昨日の京都新聞に今日お配りしているような記事が出ました。行政から何かこれに補足説明等お願いできればと思います。

(委員)

・長岡京市も京都府と連携させていただいて動かさせていただいています。障がい福祉課ではなくて福祉政策室というところが動いています。障がいだけではなくて色々なものをということで考えているみたいです。そもそも京都府の事業に相乗りしましょうということなのでいつのタイミングで向日が丘支援学校が建て変わるのか、どれぐらいの土地を使われるのか等々もまだ未定の状態です。

ここで色々出てきているのは一番最後の方に書いてある最大限の想定、色々こんなものがほしいというところの頭出しをただけであって、これが全部実現するわけではないと思っています。

障がいの施設というのも何とかならないかという話は我々もしているのですが、それ以外の部分として高齢の施設や児童施設というニーズも出てきています。

そこに対して、土地がどんな風に残るのかによっては道路の整備等も含めてしばらくかかるのかなという状態です。

(部会長)

・基本は京都府の事業ですね。

(委員)

・教育庁です。教育庁で今年6月補正に200万調査費が付いています。

検討委員会も発足すると聞いています。それに200万付いているので今年度中に一定の方向性、検討結果が出ると思っています。

(部会長)

・福祉で活用していく方向ですか。

(委員)

・それは長岡京市の企画がそうなっているので、それも含めて検討になると思います。

(部会長)

・府の段階で教育庁から福祉部局との連携みたいなことにはなっているのですか。

(委員)

・なっています。

(部会長)

・市は福祉トータルなので障がい福祉課だけでなく、それを全部統括する福祉政策室で考えられていることだそうです。

(委員)

・どういった方向性で整備するのかを今年度中に、どこまで詳しくできるかはわかりませんが検討していくということを聞いています。

(部会長)

・このことについて検討する部会ではないですが、この部会で検討した内容を、こういうものがほしいということはどこかで作っていかないといけません。面的整備なのか場所的整備なのかを含めて考えていかないといけません。

具体的な案をここで作って提案していくことは次に繋がっていくと思うので、考えたいと思います。

(委員)

・生駒の福祉課の方が24時間というところをどう判断しているのかなと思いました。行政としての立場の意見を聞きたいと思いました。

(委員)

・晨光苑は24時間事業をやっています。施設の方でもこの2ヶ月間、施設長含めて色々と考えさせていただきました。課題等ファーストコールを受けるところがうちになった場合、何ができるかというところを更に考えてみたのですが不安なことの方がたくさん出てくるというところで、24時間やっている中で24時間支援が必要な方が入っておられるからこそやっている事業というところでは、

片手間で安易に引き受けることはなかなかできないところもあるのですが、どこかでできることは考えていかなければいけないとは言っています。

なかなか主たる介護者の方に何かあった時、その方がたぶん連絡してこられないケース、本人の情報を十分にファーストコールで入手できないかもわからない、どこの誰からかかってくるかもわからないところで、その方からの情報も十分に受け取れない可能性もあるので次にどういう風に繋げていくのかという判断を現場の介護職員が新人も含めすぐに対応できるのかという不安が真っ先に浮かんできました。現場の職員の声もそういった不安が一番多くあがってきました。もしやるとしたら誰でも受けられるようなマニュアルやフロアチャートみたいなこういうケースはここに連絡するみたいな簡単なものの作成が必要だと思います。緊急ショートでは受け入れることは可能だと今のところ思っています。

ただ、全く利用もしたことがない方が急に緊急でとなったら難しいこともあるように思います。

普段利用されている方が緊急ショートだと部屋は2床ですがどちらか空いていたら、その利用に関しては問題なく利用できると思っています。

ただ、誰がその間の送迎をするのかという問題も出てくると思っています。体験の話も大事なことだと思っています。ショートステイを受け入れられているところは今受けている利用者でいっぱいいっぱいのところがあるので、その利用者が普段定期的に利用されている分を減らしてもらわなければ体験の確保はできないと思うので、そちらの整理も必要かと思っています。

現在必要としている方に減らしてもらうということは絶対に出てくると思うので、ショートステイの受け入れに関してルール決めができていないところもあるので、その辺の整理もしていけないと思っています。

(委員)

・24時間体制までとれていないので実際その時になったらバタバタすると思います。施設としてまだそんな段階なので色んな意味で整備していかないといけないと思っています。次に生駒市のことを具体的に聞かせてもらえと思うので、どういう風に運営されているのか気になるので色々聞きたいと思いますが、それまでに事前の情報収集もしておかないといけないと思いました。

(部会長)

・たくさんの方が参加していただける日程の調整になるようお願いすることとして、次回の生駒の方に来ていただいでる学習会へと繋げていきたいと思っています。

(委員)

・本人の情報がないという話が出ましたが、高齢者は命のカプセルがあります。あのよう全部書いて

おいておいたら良いように聞いていて思いました。

(部会長)

・そういうことも含めて具体的なことをできるだけ今期はイメージを作っていきたいと思います。  
次回、今日出た意見、疑問点、質問点をまとめて生駒の方にお伺いしようと思うので、できるだけたくさんの方の参加をお願いしたいと思います。傍聴可です。  
もし興味ある方がいらっしゃれば質問はできませんが、その場で話を聞くのと伝え聞くのは大きくちがうと思うので日程が決まれば周りの方にもお知らせいただけたら嬉しく思います。  
今日はこれで終わりたいと思います。ありがとうございました。